

先進校の実践の検証より提言

- まずは「準備委員会」を立ち上げ学校運営協議会設置に向けて検討を始める。協議会の組織は、推進役の「企画委員会」の他、学校と協働し実働部隊となる「部会（委員会）」を2～3程度と、評価改善のための「評価委員会」を位置付けるとよい。
- その構成員は、区長会やまちづくり推進協議会等、子どもとかかわりのある団体関係者（民生児童委員や交通安全協会等）がよい。さらに、拡大委員会（全体会）には、地域で子どもとかかわりがあるとよい関係団体の代表者ができるだけ多く入るとよい。→地域全体で子どもの教育にかかわっているという意識を醸成しやすい。
- 地域住民にも当事者意識をもって協働活動を進めてもらうために、説明会の他、研修会を位置付けるとよい。
- 推進役を担う人材は任期を3年以上とする等、継続性が担保できるようにするとよい。
- 地域全体で「願う子どもの姿」に向けて活動するために、地域と学校が顔を合わせ「地域でどんな子どもを育てたいか」について熟議するとよい。
- 複数の小学校区からなる瑞浪南中学校区・瑞浪北中学校区では、推進員はじめ関係団体等の代表者が各地区代表として集まり協議会を組織するとよい。（例：主任児童委員代表は土岐地区、交通安全協会代表は日吉地区等とし、他地区との連絡調整は代表者→各地区担当へとする。）
- 活動計画は、幼稚園、小学校、中学校、各団体、地域行事等を一覧にまとめると、行事の重複が避けられ把握しやすい。
- 協働活動のスタート時は学校が主体となって活動する事例が多いが、地域が主体となった活動を徐々に増やしていくことで、地域の当事者意識の向上および教職員の働き方改革につながる。